

八戸市は

中核市へのステップアップ

を目指します

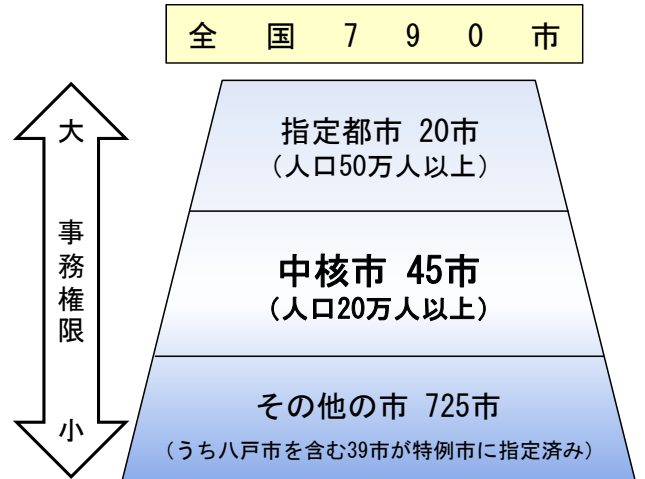
平成29年1月
中核市へ



中核市とは

近年ますます多様化する行政ニーズに対応するため、より地域の実情に合ったきめ細かな対応が求められるようになっていきます。国と地方の役割分担を見直し、国から県、さらには市町村への事務の移譲をはじめとする地方分権改革が進められています。

中核市制度は、こうした地方分権の流れの中で、できる限り住民に身近なところで行政サービスを提供するために、指定都市に次いで特例的に県の事務権限を行うことができる制度であり、平成27年4月1日現在、全国790市のうち45市が中核市に指定されています。



※市の数は平成27年4月1日現在

県からの移譲事務

中核市移行に伴う県から市への移譲事務の項目数は下表のとおり2,000程度になる見込みです。なお、今後の法改正等により増減が生じる場合があります。

区分	主な移譲事務の内容	項目数
保健衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒予防対策 ・飲食店、興行場、旅館、公衆浴場の営業許可 ・動物愛護、狂犬病予防対策 ・感染症の予防及びまん延防止対策 	961
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の設置認可、認可外保育所の届出受理 ・身体障害者手帳の交付 ・養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの設置認可 ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 	607
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染状況の常時監視、公表 ・産業廃棄物処理業の許可 ・産業廃棄物の不法投棄に対する指導 	281
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告業の登録 ・サービス付き高齢者向け住宅事業の登録の受付、更新、取消し 	94
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・県費負担教職員の研修 ・重要文化財に関する現状変更等の許可 	15
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の設立認証 ・パスポートの交付 	45
合計		2,003

移行のねらい

都市の自主性・自立性を高め、市民福祉の最大化を図る

移行の効果

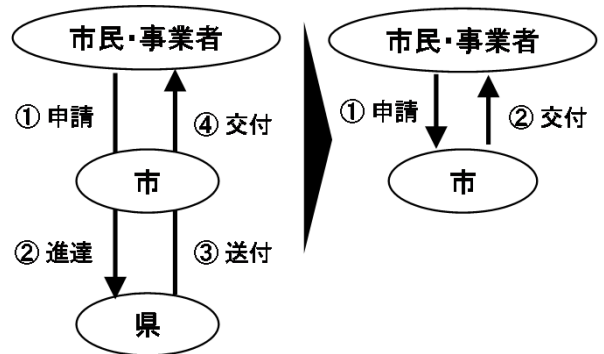
① きめ細かな市民サービスの提供

県への進達が省略されることによる手続のスピードアップ

現在、市の窓口で申請受付をしている事務で、市から県への手続が省略されることによって、事務のスピードアップが図られます。

【主な例】

- 身体障害者手帳交付関係
- 幼保連携型認定こども園の設置認可、変更の届出等
- 児童福祉施設の設置認可、変更の届出等



中核市になるといろいろな効果があるんだね!



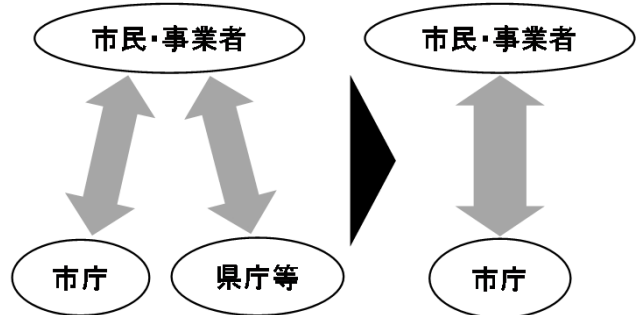
かぶさん

窓口の集約化による利便性の向上

現在、県と市の双方で必要となっている事務手続の窓口が市に集約されることによって、市民の利便性の向上が図られます。

【主な例】

- 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付関係
- パスポートの交付
- 長期にわたり療養を必要とする児童に対する療育指導、小児慢性特定疾病児手帳の申請受理・交付等
- 特定不妊治療費助成金の交付等

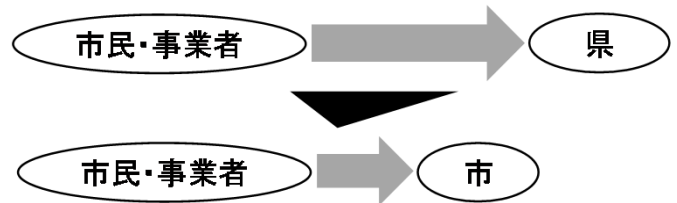


窓口が県本庁等から市へ移管することによる利便性の向上

現在、県本庁等(市外)に行って手続していたものが、市庁舎もしくは市保健所に移管され、窓口までの距離が短縮されることによって、利便性の向上が図られます。

【主な例】

- 介護サービス事業者の指定、更新、変更等
- 障がい福祉サービス事業者の指定、更新、変更等
- 認可外保育施設からの届出受理等
- 屋外広告業を営もうとするものの登録・更新・変更等
- 老人デイサービスセンター、老人短期入所施設又は老人介護支援センター等の設置の届出の受理等
- NPO法人の設立認証、事業報告書の受理等
- 不妊専門相談センターの利用



② 自立的で特色あるまちづくりの推進

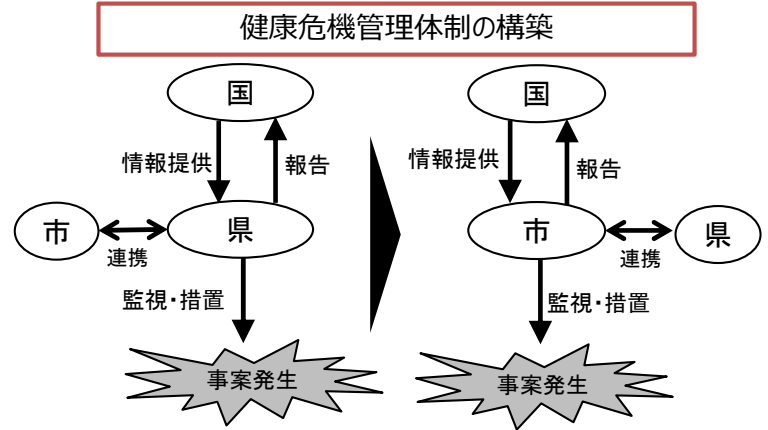
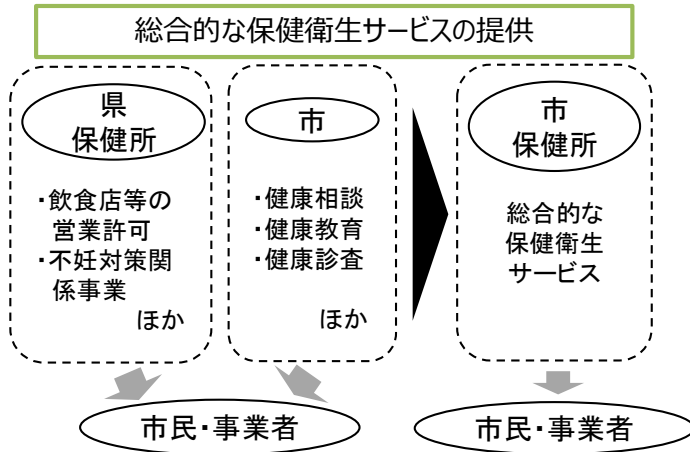
保健所関係

市保健所の設置により、市がワンストップで総合的な保健衛生サービスを提供することが可能となります。また、健康被害の発生予防や被害の拡大防止のための迅速な健康危機管理の対応が可能となります。

【主な例】

- 飲食店、興行場、旅館、公衆浴場の営業許可
- 不妊対策関係事業

- 飲食店への立入検査や業務停止命令
- 感染症の予防やまん延防止対策



教育関係

市立小中学校の教職員への研修(初任者研修・10年経験者研修)が移譲されることによって、当市の学校教育が抱える課題に対応した研修を行うことが可能となります。

新たな事務事業

〔高度救助隊の設置〕

倒壊家屋や瓦礫の中にある要救助者の位置を特定する電磁波探査装置や、海や川への転落事故の際に有効な水中探査装置等を備え、人命救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員で構成する高度救助隊を八戸消防署に設置することによって、地域の救急救助体制が強化されます。

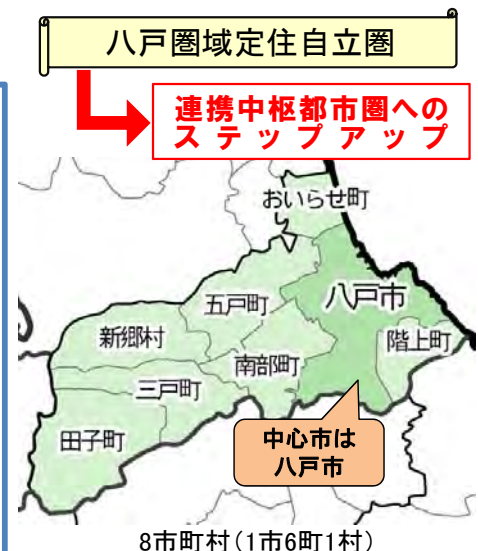
〔包括外部監査の導入〕

現行の市監査委員による監査に加え、公認会計士や弁護士等、市と契約した包括外部監査人が自らテーマを設定し、毎会計年度1回以上の監査を行うことによって、行政運営の透明性が向上します。

③ 都市のイメージアップと八戸広域圏の活性化

全国の指定都市(20市)や中核市(45市)のような大都市のグループに加わることによって、北東北を代表する都市としての知名度やステータスが向上し、観光誘客や企業誘致といった経済波及効果が期待されます。

また、当市が中核市に移行することによって、国の新たな広域連携制度である連携中枢都市圏の展開が可能となります。これまで八戸圏域定住自立圏で取り組んできた生活関連の分野に加え、圏域全体の経済成長のけん引や高次都市機能の集積・強化のための事業を、国の支援を活用しながら、近隣町村と連携して実施することが可能となり、圏域の活性化が期待されます。



保健所の設置

① 設置時期

中核市移行と同じく**平成29年1月1日**を目指します。

② 設置の考え方

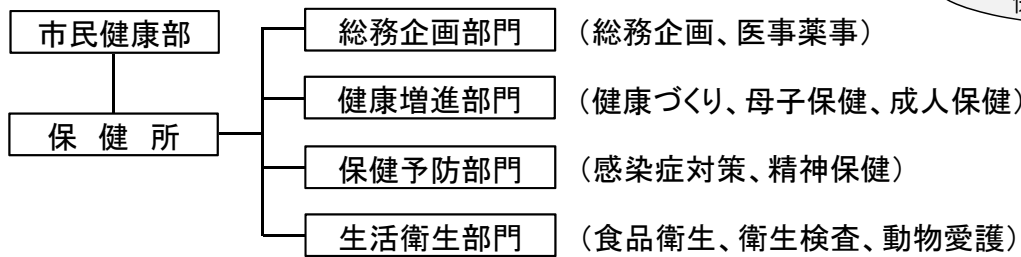
市民の健康の保持増進と安全で安心な暮らしの実現を図るため、3つの考え方にに基づき設置します。

地域保健の中核機能の強化・総合的な保健衛生サービスの提供・健康危機管理体制の構築

③ 組織と職員の確保

・県から移譲される業務を担当する部門と既存の市の健康増進部門を一元化して、事務の効率化と情報共有の円滑化を図ります。

・市民健康部内に位置づけ、4つの部門を設置します。



・医師、薬剤師、獣医師、保健師、管理栄養士、化学技師、精神保健福祉士等を配置します。

市民に身近な
保健所ができるよ



こうみちゃん

④ 施設の整備

内丸地区の本庁舎(総務企画、健康増進、保健予防等の業務を行う部門)と江陽地区の**東部終末処理場**(生活衛生等の業務を行う部門)の2箇所分散配置します。

中核市に関するQ & A

Q1: 中核市になると市のサービスが良くなるの？

A1: 例えば、身体障害者手帳の交付について、市から県への手続が省略されることによって事務のスピードがアップすることや、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付について、市の窓口で手続を済ませることができる等、きめ細かな市民サービスの提供が可能となります。

Q2: 中核市になると税金が上がるの？

A2: 中核市移行によって税金や公共料金が上がることはありません。

Q3: 中核市になると市の業務が増え、経費も増えるの？

A3: 事務権限の拡充に伴う職員増員分と業務に関する経費等が必要になりますが、その増額分については、基本的に国からの地方交付税の増額交付分で措置されます。

Q4: 中核市移行に伴って職員が過剰に増えたりしないの？

A4: これまでと同様、スリムで効率的な組織づくりを基本に、新たな行政サービスを円滑に提供できるよう、業務量等を適切に把握しながら、必要な職員数を確保します。

市民や事業者の皆様等への周知

中核市移行後の新たな行政サービス、財政見直し、組織体制等の考え方をまとめた「八戸市中核市移行計画」を、市庁本館・別館案内や各公民館・市民サービスセンター等に設置するとともに、市のホームページに掲載しています。

また、各地区や団体等からのお申し込みに応じて、会議や会合等に職員が出向き、中核市に関する説明を行いますので、ご希望される場合は中核市推進室までご連絡ください。

[発行] 八戸市 総合政策部 中核市推進室

〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号

TEL 0178-43-9467(直通) / FAX 0178-47-1485 / Eメール chuukaku@city.hachinohe.aomori.jp

ホームページ [八戸市トップ] → [政策・まちづくり] → [中核市への移行]

平成29年1月の中核市移行に伴い市が設置する
保健所は本庁舎に集約配置します

平成29年1月の中核市移行に伴い市が設置する保健所の場所について
お知らせします

(平成27年7月の保健所設置方針策定・公表時)

本庁舎と東部終末処理場の2箇所に分散配置

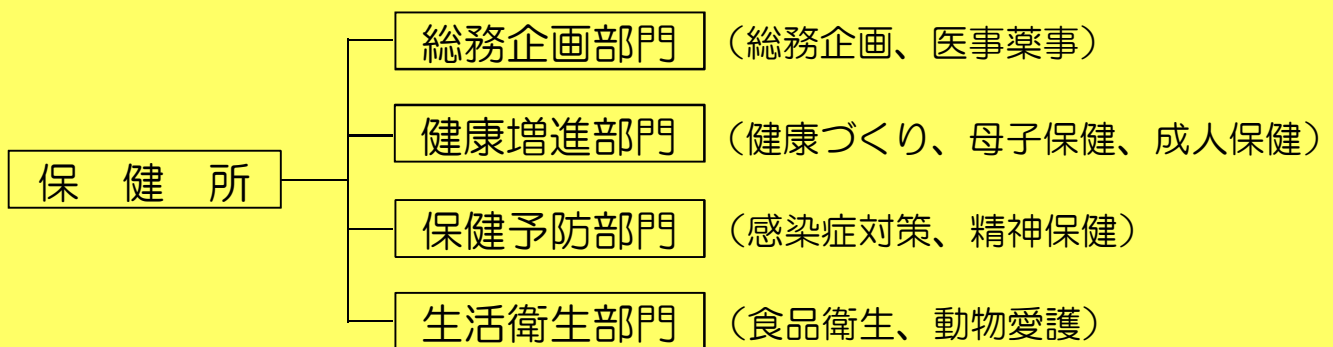


(平成27年11月現在)

衛生検査を外部に委託し、本庁舎（内丸地区）に集約配置

(仮称)八戸市保健所

設置時期：平成29年1月予定
設置場所：本庁舎（内丸地区）



「八戸市中核市移行計画」の「保健所設置方針」と 「八戸市中核市移行リーフレット」について

■保健所設置方針より抜粋

7-8 施設等の整備(八戸市中核市移行計画 23ページ)

平成27年11月現在	策定時(平成27年7月)
<p>(1)保健所施設 現在、市では、田向地区に健康・医療の拠点として、「(仮称)八戸市総合保健センター」を整備し、同センターに保健所を併設することを計画しています。</p> <p>同センターの供用開始は平成32年4月を目指しているため、それまでの間の暫定的な措置として、保健所施設は、利用者の利便性を考慮するとともに、経費を節減するため、<u>内丸地区の本庁舎に配置します。</u></p> <p><u>各種衛生検査についても、同センターの供用開始までの間、県環境保健センター等に委託する方向で、関係機関と協議を進めます。</u></p>	<p>(1)保健所施設 現在、市では、田向地区に健康・医療の拠点として、「(仮称)八戸市総合保健センター」を整備し、同センターに保健所を併設することを計画しています。</p> <p>同センターの供用開始は平成32年4月を目指しているため、それまでの間の暫定的な措置として、保健所施設は、利用者の利便性を考慮するとともに、経費を節減するため、<u>既存の市施設を活用します。</u></p> <p><u>保健所機能は、市の施設上の制約から1箇所</u>に集約することが困難なこと等から、<u>内丸地区の本庁舎と江陽地区の東部終末処理場の2箇所</u>に分散して配置します。</p> <p>① <u>本庁舎</u> 市民の利便性を考慮して、<u>市民サービスに関わりの深い総務企画、健康増進、保健予防等の業務を行う部門を配置します。</u></p> <p>② <u>東部終末処理場</u> 各種衛生検査や生活衛生等の業務を行う部門を配置します。 衛生検査のうち、<u>迅速に結果を得て行政処分の根拠とする必要がある検査については、市が自ら実施することとし、高度で専門的な技術や高額な機器を必要とする検査等については、県環境保健センター等に委託する方向で、関係機関と協議を進めます。</u></p>

■八戸市中核市移行リーフレットより抜粋

保健所の設置(リーフレット 最終ページ)

平成27年11月現在	作成時(平成27年8月)
<p>④ 施設の整備 内丸地区の本庁舎に配置します。</p>	<p>④ 施設の整備 内丸地区の本庁舎(総務企画、健康増進、保健予防等の業務を行う部門)と江陽地区の東部終末処理場(生活衛生等の業務を行う部門)の2箇所に分散配置します。</p>

(問合せ) 八戸市健康部保健総務課

Tel) 43-2276 Fax) 43-2231

Mail) hokensomu@city.hachinohe.aomori.jp